

令和 5 (2023) 年度県教育委員会の障害者雇用率について

教育委員会事務局教育政策課

1 概要

令和 5 (2023) 年 6 月 1 日現在の県教育委員会の障害者雇用率について、障害者雇用促進法第 40 条の規定に基づき、7 月 18 日に栃木労働局に報告した。

2 県教育委員会の障害者雇用率

	職員数	障害者数	障害者雇用率	法定雇用率
令和 4 (2022) 年	12,705.0 人	342.5 人	2.70%	2.50%
令和 5 (2023) 年	12,783.5 人	345.0 人	2.70%	2.50%
差	78.5 人	2.5 人	0.00%	

(注) 本数値は報告値であるため、今後、異動を生じることがある。

- 障害のある職員の採用等により前年度から 2.5 人増となったが、算定の母数となる教職員数が若干増加したため、障害者雇用率は昨年度と変わらず、法定雇用率を達成した。

(参考) 障害者雇用に関する取組方針に基づく主な取組 (平成 30 年 11 月公表)

- ・ 県立学校の公仕・農業労務、事務職への非常勤職員の採用
 - ・ 県立学校の教員業務支援員への非常勤職員の採用
 - ・ 小中学校事務の障害者雇用枠の拡大と採用方法の見直し 等
- 引き続き、令和 2 (2022) 年 3 月に策定した栃木県教育委員会障害者活躍推進計画 (第 1 期) に基づき、障害者が活躍できる環境の整備に努めていく。